

# 住宅性能証明書発行手数料

令和7年4月改定



株式会社確認検査愛知

## 【一戸建て住宅】

(税込) 単位:円

| 住宅の区分   | 申請対象  | 省エネ・バリアフリー   | 耐震     |
|---------|---|--------------|--------|
| 住宅の新築   | 当機関に当該住宅の【表1】-①のいずれかの申請があり、設計審査を省略できる場合                     | 44,000       | 48,000 |
|         | 他機関の当該住宅の【表1】-①のいずれかの評価書又は通知書があり、設計審査を省略できる場合(申請の際、書類の原本提示) | 54,000       | 58,000 |
|         | 当機関に確認申請の引受をしているもの  | 88,000<br>※1 | 94,000 |
|         | 他機関に確認申請の引受をしているもの  | 88,000<br>※1 | 94,000 |
| 新築住宅の取得 | 当機関発行の当該住宅の【表1】-②があり、設計審査を省略できる場合                           | 25,000       | 25,000 |
|         | 他機関発行の当該住宅の【表1】-②があり、設計審査を省略できる場合(申請の際、書類の原本提示)             | 25,000       | 25,000 |

・建築基準法に規定に基づく現場検査(当機関受付)と同時に現場検査ができない場合、下記の地域の現場検査については、現場検査回数ごとに遠隔地手当を加算します。20,000円/回(消費税込み表示)  
豊川市・豊橋市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村

※1. 在来木造・枠組壁工法以外の構造の一戸建て住宅で、省エネルギー性の場合においては、上記手数料に50%を加算します。

## 【表1】

|   |                     |
|---|---------------------|
| ① | ・設計住宅性能評価書等         |
|   | ・フラット35S設計検査に関する通知書 |
| ② | ・フラット35S適合証明書       |

・いずれも省エネ性能基準、耐震性基準又はバリアフリー性基準に適合している場合に限りです。